平成31年1月大木町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成31年1月10日(木) 午前9時26分から午前10時12分
- 2. 開催場所 大木町役場 3階 第1会議室
- 3. 総会構成人員現在総数 18名
- 4. 出席委員 (18名)
 - 1番 北島 みゆき
 - 2番 井手 正宏
 - 3番 山縣 吉子
 - 5番 廣松 政則
 - 6番 山城 都行
 - 7番 松本 久吉
 - 8番 松永 靜義
 - 9番 野口 大空
 - 10番 黒田 安利
 - 11番 山口 伸一
 - 12番 久良木 勝昌
 - 13番 牟田 清人
 - 14番 田中 良房
 - 15番 川村 公人
 - 16番 松枝 由朗
 - 17番 真辺 恵子
 - 18番 松永 一完
 - 19番 眞崎 萬次 (会長)
- 5. 欠席委員 (0名)
- 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 益田 富啓 係長 古賀 利治

7. 議事内容

- 1. 議事
 - 1)農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 2) 農地法第3条の許可申請について
 - 3)農地法第5条第1項の許可申請について
 - 4) 大木町農用地利用集積計画の決定について

8. 会議の概要

議長

皆さん、おはようございます。

あらためまして、新年あけましておめでとうございます。

今年一年が皆様にとっても、農業委員会にとってもいい年になりますよう、お祈りしたいと思います。

大木町農業委員会会議規則第6条の規定により委員の過半数が 出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたしま す。

ではただいまより、1月の農業委員会総会を開催いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモー ドに設定されますようお願いをいたします。

本日の議事録署名人を、2番委員井手委員、3番委員山縣委員 にお願いいたします。

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」 を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。

議案第1号の通知を終わります。

次に、議案第2号「農地法第3条の許可申請について」を議題と します。

整理番号1番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

農地法第3条第2項の各号に該当しないため許可要件のすべて を満たしていると考えております。

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

地元委員の山城委員の意見をお願いいたします。

山城委員

面積が面積でしたので、譲り受け人がいるかなと思っていましたけれども、○○さんが引き受けてくれて良かったと思います。別に私も何の問題もないと思います。審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入りま す。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号1番を承認することに賛成の方は挙手お願い致します。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め、整理番号1番を承認することに決定いたします。

次に、議案第3号「農地法第5条第1項の許可申請について」 を議題といたします。

整理番号1番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査委員の井手委員の意見をお 願いいたします。

井手委員

1月8日に、私と山縣さんと事務局二名で現地を調査致しました。先ほど事務局から説明がありましたが、補足いたします。水路ですね、排水水路側はコンクリート板柵。いつも私は思うんですけど、水路側はコンクリート板柵の要望を出してほしいと思います。泥のままだと地域が管理するのにたいへんです。

あと工期ですね、工期内に終わるかどうかを事務局はきちんと してほしいと思います。他は何ら問題はないと思います。よろし くお願いいたします。 議長山縣委員

つづいて、地元委員の山縣委員の意見をお願いいたします。

地域はですね、○○○○のそば、○○のそば、駅にはちょっと遠いんですけど、大きい道から少し入ったところで環境的にはいいところだと思います。排水もちゃんと整ってるし、いいと思いますので皆さんの意見をよろしくお願いいたします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

松枝委員

1番と2番の関係で、建売住宅用地と建売分譲住宅用地の文言の違いと、今、井手委員の話にもありましたけれども、建売住宅の関係で、工期の話ですけど、許可後、何年以内に、どれ位以内に建てないといけないのか、それから、ここ数年以内でいいですけど、分譲住宅用地として申請されたところで、進行状況が分かればお伺いしたいと思います。

事務局

建売住宅用地と建売分譲住宅用地、これは両方一緒です。今度からは建売分譲住宅用地に統一させていただきます。

それから、把握しているかということですが、結構件数ございますので、今すぐには回答出来かねますが、完了報告を県に出すようになっていますし、報告がなければ年に2回ほど督促が行くようになってますので、県に確認すれば分かるかと思います。

建築の期限というのは法的には決まっておりません。いつまで に建てますと事業計画で申請が出され、それに対して許可が出て、 完了の報告をもって転用の手続きが終わるということになります。

松枝委員

県に聞かないと分からないということですけど、ここ何年かでいいですので、分かればお伺いしたいと思います。次回でいいです。

議長

いいですか、事務局。

事務局

はい。

議長

次回、報告をするということでお願いいたします。

井手委員 事務局 農業委員会で承認したら、後は関係ないということでしょう。 農業委員会は、出された転用の申請に対して許可相当なのか、 不許可相当なのか意見を付して県に進達をするということになり ます。それを判断するのは県になります。

また、許可後、農業委員会としても見ていく必要はあって、例 えば虚偽の申請の転用だったとか事案を見つけた場合、県へ報告 をすることになりますが、指導、許可の取消等最終的な判断、権 限は県になります。

議長

他にご意見ございましたらどうぞ。みなさんいいですか。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号1番を承認することに賛成の方は挙手お願いします。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め、整理番号1番を承認することに決定致します。 次に整理番号2番を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。

事務局

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。

現地調査の結果について、現地調査委員の山縣委員の意見をお願いいたします。

山縣委員

1月8日、現地へ四人で行って来ました。今、事務局からあったとおり水路とか何の問題はないと思います。環境もいいところで、地域の周囲への問題も何もないと思います。みなさんの意見をよろしくお願いいたします。

議長

つづいて、地元委員の意見ですが、私の担当地区でございます ので意見を申し上げます。 眞崎委員

この場所については、昨年の稲まで栽培をされていたということで農地としてきちんと管理をされていたという状況でございます。西側はクリークを挟んで田ですが、農業に対する影響はないということで、場所的な問題も今山縣委員からありましたように住宅地として適していますので、皆さんのご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

牟田委員

○○○○○さんは、○○○のところを建売住宅として建てられておりますが、完売されてますか。残ってるなら転用できないんじゃないですか。

事務局

○○○につきましては、現在3棟建てられているという状況で、 県内で同じ業者さんが建売の開発の申請に対しては、県に基準が ございまして、それはクリアされてるということでした。

井手委員

これは要望ですけど、こういうのが出た場合は書類をみなさん に見せたら良くないですか。現地調査に行った者だけしか見ない ので、事務局の説明だけではイメージがわかないんじゃないか。

議長

要するに配置図ですね。事務局問題はありませんか。

事務局

全然問題はありませんので、そういうことであれば。 分譲計画というとこだけでよろしいですか。

牟田委員

分譲計画と資金計画。

議長

それでは、この次に、どれくらいまで出せるか事務局のほうは、 調査をしてご連絡を申し上げたい。それから井手委員からの分譲 状況については、平面図ぐらい出したらどうかという意見が出て おりますけどみなさんどうですか。

各委員

はい。

議長

そしたら分譲の場合の配置図、平面図ですね、これは出していただくということと、それ以外の件については、この次の総会の時にどこまで出せるかを、お願いしたいと思います。

他にご意見ございませんか。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。 整理番号2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

議長

全員賛成と認め、整理番号2番を承認することに決定致します。 次に議案第4号「大木町農用地利用集積計画の決定について」 を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

今回承認をいただきましたら、平成31年1月15日に公告 の予定でございます。

(朗読説明「省略」)

議長

事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。皆さんの 意見をお願いいたします。

井手委員

機構の関係、これは年2回、月も決まってるのか。

議長

休憩します。

(10:01 ~ 10:03 休憩)

議長

再開します。全体の議案が終わりましてその後、事務局の方から報告させますのでよろしくお願いします。

他にございませんか。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。

議案第4号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

議長 全員賛成と認め、議案第4号を承認することに決定いたします。 休憩して先ほどの井手委員の質問の件について、確認して報告 をお願いします。

(休憩)

議 長 それでは報告をお願いいたします。

事務局 中間管理事業については、年度の1回目の募集が5月末締切り、 貸付の開始が11月1日からとなっております。2回目の申込み が11月末締切り、6月10日から貸付開始の、年2回の設定と なっております。

議長
他になければ終わりたいと思います。

各委員 (意見なし)

議 長 以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。